

人権問題啓発誌

第12号

心ゆたかに

—部落差別をはじめあらゆる差別をなくするために—

平成21年12月1日米子市市民人権部人権政策課 TEL(0859)23-5415

「人権とは」

人権とは、人間が人間らしく生きていく権利で、すべての人人が生まれながらに持っている権利です。お互いに相手を思いやり、自分の権利も相手の権利も大切に守りながら幸せに暮らせる社会を築くことが大切です。

第61回人権週間 12月4日～10日

みんなで築こう 人権の世紀

～考え方 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

12月10日は
人権デーです

人権イメージキャラクター
AKKISENちゃん

人権イメージキャラクター
AKKISEN君

法務局では、人権侵害による被害を受けた方を救済するための活動を行っています。

お気軽にご相談ください。

子どもの人権 110番 ☎0120-007-110(全国共通・無料)

女性の入権ホットライン 0570-070-810(全国共通・ナビダイヤル)

インターネット人権相談受付窓口

パソコン <http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

携帯電話 <http://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>

子どもの人権 SOS・メール



法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

第61回人権週間ポスターから

12月4日から10日までの一週間は

人 権 週 間 です

みんなで築こう 人権の世紀
～考え方相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

国際連合（国連）は、1948（昭和23）年の第3回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念して、宣言が採択された12月10日を「人権デー」と定め、すべての加盟国にこれを記念する行事を実施するよう呼びかけています。

日本では、世界人権宣言の趣旨及びその重要性を広く国民に訴えるとともに、人権尊重思想の普及高揚を図ることを目的として、法務省と全国人権擁護委員連合会が、1949（昭和24）年から毎年、12月10日の人権デーを最終日とする一週間を「人権週間」と定めています。

「世界人権宣言」をご存知ですか？

世界人権宣言は、採択されて今年で61年になります。二度の世界大戦で多くの尊い命が奪われた苦い経験から、世界のすべての人々の人権と自由が当たり前のこととして尊重され守られるために、「すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準」として公布されました。国際社会はもとより日本においても、人権の理解を深め、人権保護やその促進に、重要な役割を果たしてきました。

世界人権宣言は、「すべての人間は生まれながらにして、自由であり平等である」という理念を基本に、差別を撤廃し、人権を確立することで恒久平和の実現を図ろうとしています。

世界人権宣言（抜粋）

- 第1条 すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。
人間は、理性と良心とを受けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。
- 第2条 すべて人は、人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治上その他の意見、国民的もしくは社会的出身、財産、門地その他の地位又はこれに類するいかなる事由による差別をも受けすことなく、この宣言に掲げるすべての権利と自由を享有することができる。（2項略）

人 権

人権週間をきっかけに 考えてみませんか？



「人権のことは、あまり身近に感じられない」と

思う人もあるかもしれません。しかし、私たちが、かけがえのない一人の人間として尊重され、幸せな生活をくりたいと願うそのことが、つまり、自分自身の人権が守られたいという思いであり、人権は私たちの生活すべてに関係しているといえるのでは

ないでしょうか。

今年の人権週間では、特に重点的に啓発していく事項として、16の強調事項（下記）が掲げられています。たくさんの人権課題が私たちの身の回りにあることを改めて認識し、人権について考え、意識を高めていきましょう。

一人ひとりの人権を守っていくためには、だれもが平等にもつている人権を、正しく理解し、自分の権利も相手の権利も尊重して生活することが大切です。

米子市では、人権週間の啓発事業として、下記の人権問題講演会を開催します。ご家族、お友だち、職場の仲間など誘い合ってご参加いただき、人権をみんなで考えていただければと思います。

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切にする心を育てよう
- 障がいのある人の完全参加と平等を実現しよう
- 部落差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- H-1V感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
- ホームレスに対する偏見をなくそう
- 性的指向を理由とする差別をなくそう
- 性同一性障害を理由とする差別をなくす
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- 人身取引をなくそう

第61回人権週間 強調事項

よなごの人権フォーラム'09

「変革の時代」——人権教育の課題——

講師 北口未広さん（近畿大学教授）
日時 平成21年12月9日（水）
午後7時30分から午後9時まで

（開場 午後7時）

場所 米子コンベンションセンター小ホール
問い合わせ先 米子市人権情報センター
電話 37-3183

入場無料

申込みは不要です。
手話通訳があります。

託児をご希望の方は、11月30日（月）まで
にお申し込みください。



第35回 米子市人権・同和教育研究集会

テーマ ~みんなで差別をなくし幸せな社会を実現しよう~

講演会、意見発表及び、市内の保育園、幼稚園、学校、地域、職場などの場での、さまざまな人権教育の取り組みについての発表があります。米子市の身近な現状を知り、人権問題と自分との関わりを考える機会として、みなさんぜひご参加ください。

日 時 2010(平成22)年1月21日(木)

午前9時20分から午後4時30分まで

会 場 米子コンベンションセンター ほか

記念講演 子どもの学び館代表取締役・

子育て支援研究所主宰

福永 宅司 さん

「人権教育に夢とロマンを ~ トークと一人芝居」

分 科 会

第1分科会 就学前・学校における人権教育をどう推進するか。(就学前・小学校)

第2分科会 学校における人権教育をどう推進するか。(小・中・特別支援学校)

第3分科会 学校における人権教育をどう推進するか。(中・高等学校)

第4分科会 PTA活動の中で人権教育をどのように深めるか。

第5分科会 地域での人権教育をどう推進するか。

第6分科会 企業・行政・職域での人権教育をどう推進するか。

第7分科会 あらゆる差別をなくす取り組みをどう推進するか。(障がい者問題)

日 程 9:00 9:20 9:45 10:20 10:30 12:00 13:20 16:30

受付	全体会	意見発表	休憩	記念講演	昼食(移動)	分科会
----	-----	------	----	------	--------	-----

主 催 第35回米子市人権・同和教育研究集会実行委員会

お問合せ先 米子市人権政策課 電話 23-5415

・参加は無料です。事前の申込の必要はありません。

・手話通訳あります。

平成21年度人権協働ネットワーク『ミニシンポジウム』実施事業

平和な未来を創るために、 私たちにできることを考えるシンポジウム ～子どもたちを被害者にしない社会に～

日 時 2010(平成22)年1月16日(土)午後1時～

会 場 米子コンベンションセンター多目的ホール

講 演 NPO法人テラ・ルネッサンス理事長 鬼丸 昌也 さん

「僕は13歳。職業、兵士」

シンポジウム 平和を願う子どもたちとの対話

主 催 人権を考えるシンポジウム実行委員会

(高次脳機能障害者家族会・米子市・レディースあすか鳥取西部)

お問合せ先 電話 080-1921-1711(森田)

鬼丸さんは、大学在学中にすべての生命が安心して生活できる社会の実現を目指すNPO法人テラ・ルネッサンスを設立。地雷除去支援、元こども兵の社会復帰支援、平和理解教育、小型武器の不法取引撲滅などの活動を日本、カンボジア、ウガンダ、コンゴにて取り組んでおられます。